

祭日 九月二十三日

社格 國管中社

所在 山崎村(徳島市富田浦町二軒屋町)

天村雲神伊自波夜比賣神社二座

祭神 天村雲神

伊自波夜比賣神

今按信濃國諏訪神系圖に建御名方命の御子に八杵命あり此神の兄神出速雄命の御女に出速姫命と云あるは若くはこの伊自波夜比賣神にはあらざるかは杵命は阿賀郡八杵神社必その神なればいと由あることちすよく考ふべし

祭日

社格 (忌部神社攝社)(同上神社攝社)

所在 山崎村(麻殖郡山崎村大字山崎)

今按社略考に瀬詰村の支邑湯立と云所に小社あり必ず是なるべし又川田の支邑に島と云あり其地には二社建て鳥居の額にも天村雲神云々と書たれど後に構造したるものにて信がたし姑く湯立の社と定め置べしと云れど阿波志に在忌部山下地名叢雲とある此によしあり又この社の事を記せる天保年間の書に右の社百姓六次郎と申者居屋敷戊亥の隅折廻り小鏡御座候隅に鎮守の如にて御座候云々又右社地字は居屋敷と御座候得共此邊の小名を雲宮と相唱申候伊勢御師より例年御秋土産物等贈り候書狀に雲

宮六次郎殿と當て苗字の如く認來り候由に御座候と云へるも村雲神の社なりし證とすべし

伊加加志神社

祭神

今按阿波志に祭神伊迦賀色許賣命とあり明細帳には伊加志許男命とあれど必ずしも此説の如くならんとは思はれず社略考に日命大明神と云と云り此日命とはいかなる事にや詳ならねど若しくは日神に由ありてカ、シの神と云ひしかいを加へて稱せしにはあらざるかかゝしと云事は天懸國懸なごの例なり

祭日 九月十四日

社格 郷社

所在 桑村(麻殖郡桑川村大字桑)

今按阿波志に其地名伊迦賀志竹多露没爲川因移祠于山麓とみえ式社略考に往年村北の河邊に大竹林ありそれを伊加賀志と云其地に在し社なり一年洪水によりて川と成し故今の地に移せしさいへりともみえ又名東縣式社考説に寛保改神社帳桑村伊加志神とあり寛文八年棟札もあり慶長九年御檢地帳舊社地の字をいかゝし云ふとあるもの證とすべし

天水沼間比古神天水塞比賣神社二座

祭神

所在

今按阿府志敷地村にあり俗天足宮と云とへえ阿波志に在西麻殖村以中内神配食或曰敷地村水田中有天足祠古木叢生恐是とあり式社略考に天足宮と云るは足瀆の足と天足の足と合たる一をもて云事にて取がたし所在未詳と云り各東縣式社取調に中内内明神あたりを中田名と云ふさて安永六年丁酉九月十三日棟札に中内大明神天日鷲命秘羽目命足瀆目門比賣命とあり明和三年十一月二十六日神主繼目裁判狀に秘羽目神足瀆目門比賣神社とあるよしにかかり此眞偽もなほ能く訂さまほし

○名方郡九座 大一座 小八座

天石門別八倉比賣神社

大月次 神嘗

祭神

今按阿波志編輯料書上々舊記に祭神大宜都姫命伊古那姫命大阿波姫命の三神にて此神樂を作り初め玉ふ故大粟姫命とも申奉也御神系は伊非諾尊伊非冉尊二柱の御神の御子にて伊豫國大三島に御鎮座始は伊勢國丹生の内より神領村に御鎮座あり其後鬼籠村に御鎮座ありといへども年曆不分明云々又社傳に大阿波姫命鹿に乗て伊豫國大三島へ通はせ玉ふ云々とありて三座なれど實は大阿波姫命主神にます事社傳の趣にて知らるゝにより之を考ふるに大

秘羽目神足瀆目門比賣神社二座

祭神

今按秘羽目の目は一説に自の誤として日鷲神とし目門を倒置して大苦比賣と云説もあれき宜しと思はれず更に考ふべきよしなし

祭日

社格